

まちづくりビジョン出前講座実施結果について

団体名：さつきヶ丘団地自治会 参加者数：10人
 実施日：7月15日（木） 19時00分 ~ 21時30分
 会場：さつきヶ丘団地公民館

主な意見とビジョンへの対応方針

いただいたご意見は、今後議会へ提出する「北栄町まちづくりビジョン（案）」作成の参考とさせていただきます。

意見等要旨		町回答要旨	ビジョン 該当箇所	ビジョンへの反映
景観について	若者が定住する町として、その景色を町民が参加して造ってもいいと思う。例えば春は桜、秋は紅葉というように。京都の神社仏閣は何百年かけて見事な景色を造ってきた。北栄町の里山＝「紅葉がきれい」となると見方も変わってくる。こういうことをまちづくりの一角に取り入れてはどうか。	白砂青松ということもあり、きれいな景色を造ればイメージアップにもなります。砂丘地の景観はぜひ残したいと考えます。	まちの将来像	【今後の検討課題】 恵まれた自然環境や永年培われてきた誇るべき財産を活かし、特色あるまちづくりについて検討していきます。
グランドデザインについて	国道313号線が開通すればこのあたりにはトラックセンターなどが移ってくるはず。それに伴い飲食店や配送業者などが進出してくると思われる。地の利のいい場所で北栄町はこれから伸びる町だと思う。	これからは東西（山陰道）よりも南北（国道313号線）を優先にと考えており、物流の中心となり得るため、大事にします。	町土のグランドデザイン	【盛り込み済】 広域交流軸の東西南北が交差するエリアは、流通機能が集積する産業拠点として位置づけます。
雇用について	失業者のうち、北栄町分はわかるか。現状がわからないと対策が打てないのではないかと。	ハローワークへ届けをされているものですが、市町村別の数は情報公開されていないため把握できません。	第1編第2章 雇用対策の充実	【盛り込み済】 県内の雇用情勢を把握し、必要な支援に取り組みます。
若者の定住について	若い人に定住してもらおうような施策がない。町へ残ってもらうには企業を誘致するなどの施策が必要。でなければ町税や子どもも増えない。	企業誘致は難しい面があり、企業の求める人材が無いということもあります。定住自立圏の取り組みにもありますが、中部の市町が協力して企業を誘致し、その中で町の役割としてはベッドタウンとして企業に人材を出すということもできます。	第1編第2章 産業の振興	【盛り込み済】 県及び他市町とも連携して企業誘致に取り組み、商工業の活性化を目指します。
引きこもり対策について	若者の失業対策として、引きこもっている人への支援を盛り込んでほしい。	ビジョンに盛り込みます。	第2編第1章 子どもがすくすくと育つ環境づくり	【意見を反映】 引きこもり等問題を抱える本人とその家族に対し、就業や就職など自立生活に向けた支援を行います。
健康づくりについて	現在介護が必要になってしまった人はどうしようもないが、そうならないよう子どもの頃からの対策を行ってはどうか。	生活習慣病の予防対策として、子どもの頃からのよい生活習慣づくりについて盛り込んでいます。	第3編第1章 生活習慣病の予防対策	【盛り込み済】 子どもの頃から生涯を通じた健康的な生活習慣づくりを推進します。

その他の意見と回答

次のご意見は、まちづくりビジョンの策定作業とは別に処理すべきである、またはご質問に対する回答のみでよいと判断し、担当課による回答を掲載します。

意見等要旨		担当課回答
雇用について	ハローワークと連携し、倉吉まで行かなくても役場で求人情報を入手できるようにしてほしい。	平成19年4月から、ハローワークから送付される求人情報を両庁舎、図書館及び町ホームページで提供しています。
	農業関係の求人について、大阪圏くらいまでを対象として、旅費を支給するなどして短期雇用してはどうか。季節に合わせて南から移動していけば労働者を確保できるのではないか。	農業関係の求人であってもハローワーク倉吉以外のハローワークにおいても労働者確保は可能です。
幼保一元化施設について	保育所の待機者が無いのであれば、国の施策に従わなくてもよいのではないか。	認定子ども園というよりも、就学前に教育的視点を取り入れた取り組みが必要で進めているものであり、北条地区は0歳から5歳まで同じ施設で保育教育を受ける体制が急がれます。その推進の目的は、少子化が進んでいる中における保育教育の質の向上です。また、町内全ての子どもたちに同じ質の保育教育をしていくため、幼保一元化が必要と考えています。
子育て支援について	子育て支援センターなど、子育てに関するサービスについてもっとアピールしてあげてほしい。(知らない人もいないのではないか)	子育て支援センターでは、毎月出生、転入による支援対象家庭の情報を更新し、利用の周知、訪問、相談等を実施しています。毎月のお便りをセンター利用者には手渡しし、未利用者には戸別配布をして、該当世帯の状況把握をしています。その他の支援サービスも随時広報しているところです。
栄養指導について	人工透析は別にして、北栄町は高血圧の人が多いと聞いた。もっと塩分制限について指導してほしい。厳しいくらい言わないといけない。(以前に比べ、栄養士の指導が甘い)	町民全体へは、各自治会への出前講座(いきいき健康講座)や広報、ケーブルテレビ等を利用して広く情報提供を行っています。特にいきいき健康講座は、毎年自治会の健康推進員と相談しながらその自治会に合った内容で進めていますが、日程や参加者の都合で開催できない自治会もあり、2~3年に1回は開催できるよう推進しています。また、高血圧者個人に対しては、健診結果をもとに個別に指導を行っています。

意見等要旨		担当課回答	
住環境について	住環境に関する条例はあるか。やさしいもの、取り締まるものといろいろな条例があるが現状はどうか。まずこの団地が公害団地である。コールドアール臭、飛砂、騒音など。砂は夜昼と降りかかっており、町にも要望したことがある。ゴルフ打ちっ放し場からは球がダイレクトに飛んでくる。いくら言ってもネットを高くするということが、距離が短いため対策にならない。人身に関わることだが法の整備が無い。入居時に納得して入っているという覚書があると聞いているが知らない。住環境がどうこの前に何か規制しなければいけない。毎日のことであり、営業権よりも人間の安全面はどうするかという問題である。	住環境に関連する町の条例としては、「北栄町環境保全条例」があります。公害防止、家畜飼養施設の維持管理、燃焼不適物の焼却、自然環境保護のほかの項目について事業者や町、町民の環境の保全に関する責務について規定しています。ゴルフ練習場の飛球の問題につきましては、事業者に対し改めて効果的な対策をとってもらようよう要請してまいります。また、コールドアール臭や飛砂の問題につきましては、宅地開発業者である全農ととりにも入っていただき、対応を協議していきたいと考えます。騒音につきましては、平成18年から1件申し出をお受けしています。申し出者からの聞き取り調査を実施し、発生者に対しては配慮した操業をお願いしているところです。	
海岸侵食について	北条の砂浜が無くなってきている。(特に東側)昔までとはならなくても、何とかならないか。このままでは集落が無くなってしまふ。漁業組合との権利問題があると聞いたが、人命に関わることでありどちらが優先かということ。何か手を打たなければいけないのではないか。他から砂を入れているが、1ヶ月ほどすれば無くなっており、何の役にもたたず、年々砂は減っている状況。県や国に協力を働きかけないといけない。	全町にわたって海岸線が後退し、砂浜が失われています。また海岸浸食も進行し、保安林や農業用水路の流末の阻害、さらには家屋に迫りつつある事例があります。このような現状をふまえ、昨年度設立された鳥取県中部沿岸土砂管理協議会に基づく現在のサンドリサイクル事業を継続し、護岸対策等も併せて実施し、浸食(養浜)対策を行うよう県に対して毎年要望しています。	
	漁業補償の話は、人命とどちらが大事かということを住民と話し合いしてはどうか。		
	住民の生活権は漁業権に優先するというような法案を通してもらうよう働きかけてはどうか。		
	松神漁業組合が砂浜をブルドーザーで走っているが、跡をそのままにしており、どこが白砂青松なのかと思う。行政からきちんと指導してほしい。		指導します。
	9号線沿いの妻波付近にある漬物工場跡はどうなるのか。アスベストを含んだ建物で、周辺への影響がある。		昭和50年頃、条例がない頃にできたものですが、撤去又は修繕をお願いしています。
保険証について	後期高齢者医療の保険証交換が毎年だが、たびたび交換することは経費のムダではないか。	前年の所得状況により自己負担割合が「3割」もしくは「1割」と判定されることや、保険料の滞納対策を講じるために、鳥取県後期高齢者医療広域連合では有効期限を1年間に規定しています。ご意見の「交換における経費のムダ」については、平成24年度の新制度発足に向けた意見として参考にしていただくべく、鳥取県後期高齢者医療広域連合に伝えました。	

意見等要旨		担当課回答
健康診査について	各家庭に受診希望の調査用紙を配布しているが、回収率が悪いということをよく考えてほしい。町の啓発がなく、目立たない。出さない人がいることにビックリした。町報やチラシなどがたくさん配布されるのと合わせて配るので、右から左で配布物にマンネリ化している。	意識の問題ですが、啓発はしなければならないことであると考えます。
	検診を受けず、医療費が増大し、保険料が上がることを正直に公表すればいい。	そのようなデータは町にはありません。必ずしも健診（検診）の受診率の良い地域の医療費が低くなっているとは限りません。
下水道整備について	下水道の整備をしているが、100%接続になればその使用料で経費を賄うことができるということか。	当初から使用料だけでは賄えないということを公表しています。町としては、様々な観点により、借金をしてでも整備しなければならないものであり、下水道事業は、先輩が投資し、受益者である後輩が負担するものと考えています。
人材育成について	職員のスキルアップのために、外部から人材を入れ、専門的な指導をしてもらってはどうか。	他団体との積極的な人事交流をはじめ、専門性の高い（例：ふるさと館）人材の確保に取り組んでいます。
行政改革について	行政改革とは職員数を減らすことか。一人一人の仕事量は現実問題として増えている。組織のスリム化によりポジションも減ることになり、ヤル気のある職員のモチベーション低下につながる。中長期的にみるとプラスにならないという視点も大切であるという考え方も持ち続けてほしい。	地方分権の進展による権限の移譲、高度化・多様化するニーズ等が増加する状況の中、魅力あるまちづくりを推進していくため、職員の資質の向上を図るとともにやる気のある職員の育成に努めることを目的として、平成19年7月に人材育成基本方針を策定し、職員の自己啓発意欲を向上する職場環境づくりに取り組んでいます。